

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月7日
【会社名】	長瀬産業株式会社
【英訳名】	NAGASE & CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代代表取締役社長 長瀬 洋
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町一丁目1番17号
【電話番号】	大阪(06)6535-2081
【事務連絡者氏名】	財務部 商事法務・広報課 統括 丸山 晃一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小舟町5番1号
【電話番号】	東京(03)3665-3028
【事務連絡者氏名】	財務部 商事法務・広報課 統括 丸山 晃一
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成25年6月26日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年7月4日
【発行登録書の有効期限】	平成27年7月3日
【発行登録番号】	25 - 関東74
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0円(注)1 208,571,715円(注)2
【発行可能額】	0円(注)1 208,571,715円(注)2 (注)1 新株予約権証券の発行価額の総額です。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額です。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年11月7日(提出日)である。
【提出理由】	四半期報告書(第100期第2四半期 自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)を平成26年11月7日に関東財務局長に提出。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年6月26日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	長瀬産業株式会社 東京本社 (東京都中央区日本橋小舟町5番1号) 長瀬産業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内3丁目14番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりです。